

令和7年度第5回地連審査＜樫原＞ 実施要項

主催 (公財)全日本弓道連盟 主管 奈良県弓道連盟

1. 期 日 令和8年3月22日(日)
2. 会 場 樫原公苑弓道場
3. 審査種別 級位・初段・弐段・参段・四段
4. 対 象 中学生・高校生・高専生・大学生及び支部に所属する一般会員
5. 学科試験 段位受審者は、下記問題について事前に自筆で解答(用紙は奈弓連HPに記載の物A4サイズを使用、問題も記入し1枚に収める) 審査申込書に添えて提出のこと

＜問題＞

(初段) A群:「射法八節」を順に列挙し、「胴造り」を説明しなさい。

B群:あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。

(弐段) A群:「三重十文字」について説明しなさい。

B群:あなたが審査を受ける目標について述べなさい。

(参段) A群:巻藁練習の効用について述べなさい。

B群:日常修練で苦労していること、その取り組みについて述べなさい。

(四段) A群:「残心(残身)」について説明しなさい。

B群:「基本体の必要性」について述べなさい。

6. 申込締切 令和8年2月6日(金) 厳守

7. そ の 他
 - (1) 受付は2部制。行射(5人立ち)は日程表に沿って行う。
 - (2) 開会式・矢渡は行う。(開会式の参加、矢渡しの見学は自由)
 - (2) 立番、日程表は決定次第、各学校・支部へ通知する。
 - (3) 行射審査は審査規定のとおり弓道衣で行う。
 - (4) 審査結果は後日、各学校・支部へ通知する。(当日発表はありません)
 - (5) マスクの使用は個人の判断に委ねるが、行射の際は外す事が望ましい。
 - (6) 受審者数によっては、会場の変更をお願いする場合がある。また、状況によっては、中止になる可能性もある。
 - (7) 審査申込書送付先 審査部 松村由喜子宛(住所は便覧の地連審査実施要項に記載)